紀美野町社会資源リスト

安全・安心!
くらしのお役立ちガイド

（令和7年度版）

紀美野町　保健福祉課

はじめに

　この『安全・安心 くらしのお役立ちガイド』は、高齢者や障害者の皆さんが、それぞれの暮らし方に合ったサービスに出会うための手助けとなる情報を、一冊にまとめたものです。
　住み慣れたまちでいつまでも、自分らしい生活が続けられることを願い、作成しました。暮らしの中で気になることや困りごとがあれば、ご覧になってください。
　またわからないことや、相談したことがあったら、どうぞお気軽にご連絡ください。
　今回掲載させていただいている情報は、今まで職員が活動する中で出会ったお役立ち情報です。（掲載許可のいただけた情報のみ掲載しています）
　そのため、まだ、出会っていない情報もあり、完成品ではありません。今後、さらに内容を充実していけるように日々活動してまいりますので、「うちの支援、お店が載っていない」「××情報があれば助かる」などということがありましたら、ぜひご連絡ください。

お問い合わせ：紀美野町保健福祉課　電話　073（489）9960

＊記載の情報は令和7年3月現在のものであり、今後変更される場合があります。
　詳しくは各窓口にお問い合わせください。

目次

1．各種相談窓口　１ページ～

健康・介護・障害・こころ・人権・財産管理・交通事故・消費生活など

2．高齢者・障害者向けのサービス　４ページ～

① 暮らしを支えるサービス

手続きやお金の管理などを手伝ってほしい　４ページ
自宅を安全に、住みやすい環境に整えたい／ペットについて　５，６ページ
通院や外出の支援を受けたい　７，８ページ
買い物の支援、配食サービス　９，１０ページ
ごみ出しの支援・訪問理美容　１１ページ
ちょっとした作業・家事などを手伝ってほしい　１２ページ
安心・見守り・支え合いサービス　１３，１４ページ

② 高齢者を介護されている家族への支援　１５，１６ページ
③ もの忘れや認知症への支援　１７，１８ページ

3．「人生会議（APC：アドバンス・ケア・プランニング）」１９ページ

あなたが大切にしていること、これから受ける医療やケアについて、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人達と共有しておくことをいいます

4．健康・生きがいづくり　２１ページ～

① 各種健診・予防接種・認知症などの専門医療機関　２１～２３ページ
② 町内の医療機関・調剤薬局　２４ページ
③ 健康づくり・介護予防教室　２５，２６ページ
④ 生きがい活動（地域サロン・老人クラブ・ボランティア）　２６，２７ページ
⑤ サークル活動　２８ページ
⑥ 人と交流したい（こども食堂・カフェ等）　２９ページ

5．障害福祉・介護保険　３０ページ～

① 障害に関する支援（障害者手帳・手当）　３０ページ
② 障害・難病に関する支援（日常生活・経済的支援等）　３１，３２ページ
③ 障害福祉サービス事業所一覧　３３，３４ページ
④ 介護保険・介護サービス事業所一覧　３５，３６ページ

各種相談窓口

●健康・介護・認知症・医療・虐待予防・生活全般に関する総合相談

紀美野町地域包括支援センター（保健福祉課内）	住所：紀美野町下佐々1408-4 (総合福祉センター内) 電話：073-489-9960
内　容	保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが連携しながら「チーム」となって総合的に皆さんを支援しています。どこに相談したらいいか分からないことも、お気軽にご相談ください。内容に応じ、適切な窓口におつなげします。
時間等	月～金（祝日、年末年始を除く）：午前8時30分～午後5時15分 夜間・休日の緊急時：489-2430（役場本庁）

●身近な地域の相談役

民生委員・児童委員	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	それぞれ担当地区をもち、地域の方からの相談に応じています。

●障害に関する相談

相談支援事業	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	生活に必要な援助、専門機関の紹介、福祉サービスの利用など支援します。お気軽にご相談ください。
窓　口	・療育センターＡＯＩ　電話：073-483-0454 ・海草圏域障害児者相談支援事業所らん　電話：073-488-6314 ・国保野上厚生総合病院指定相談支援事業所　電話：073-489-2908 【緊急時の相談】海草圏域　基幹相談支援センター　電話：073-488-6305

●ひきこもりに関する相談

ひきこもりサポート事業 ゲストハウス「のぞみ」	住所：紀美野町下佐々728-1 電話：073-489-3344
内　容	ひきこもり状態にある方やその家族の方等の相談に応じます。
時間等	月・火・木・金（祝日除く）：午前9時～午後4時

●こころの健康相談

海南保健所	場所：海南市大野中939 電話：073-482-0600
内　容	精神科医師/精神保健福祉相談員／保健師が相談に応じます。
時間等	月～金（祝日除く）午前9時～午後5時45分　※事前に連絡をお願いします

●人権について

人権ホットライン	名称：公益財団法人 和歌山県人権啓発センター 電話：073-421-7830
時間等	月～金（祝日･年末年始を除く）午前9時～午後4時

●財産管理、借金、成年後見、相続や遺言などについて

高齢者・障害者　あんしん電話相談（無料相談）	名称：和歌山弁護士会 電話：073-425-4165（よいろうご）予約専用電話
時間等	予約受付時間：月～金　午前10時～午後4時（正午から午後1時は除く）

多重債務問題、労働問題のための夜間無料法律相談センター	名称：和歌山弁護士会 電話：073-422-5005　予約専用電話
時間等	原則毎週金曜日　午後6時～午後8時＜予約制＞ ※相談希望日当日の10時までに、電話にて予約をお願いします

県民相談（弁護士による無料相談）	場所：和歌山県庁本館2階 県民相談室 電話：073-441-2356
時間等	予約受付時間：月～金　午前9時～午後5時30分

法テラス和歌山	名称：日本司法支援センター和歌山地方事務所 電話：0570-078340　（IP電話の方は）050-3383-5457
時間等	月～金（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度	名称：和歌山地方法務局 電話：073-422-5131（代表番号）
内　容	法務局に自筆の遺言書を預けることができます。また、遺言者が亡くなったとき、予め指定した人に遺言書を保管していることを通知します。（遺言者が希望する場合） ※手続きには事前の予約と手数料（3,900円）が必要です
時間等	月～金（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時

＼ご相談ください／

きみの成年後見支援センター

こんな心配ありませんか？

母はお金の管理がややこしいみたい。離れて暮らしているし、心配

近所の人、また悪徳商法の被害に遭ってしまったみたい

私がいなくなった後、障がいのあるこどもの将来が心配

認知症、知的障害、精神障害などがある方の権利を守り、安心して自分らしく暮らせるよう支援します。
成年後見制度をはじめ、お金の管理のこと、消費者被害など、お気軽にご相談ください。
きみの成年後見支援センター（保健福祉課内）✆073-489-9960（平日8:30から17:15）

●資金の貸し付けなどについて

貸付事業民生金庫	お問合せ：紀美野町社会福祉協議会 電話：073-489-9962
内　容	他の資金の貸付を受けることができない低所得者等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行います。
対　象	低所得者、障害者または高齢者世帯

●商品・サービスの苦情や相談など消費生活全般

消費生活相談	名称：海草地域消費生活相談窓口（海南市役所内） 電話：073-483-8777
内　容	商品やサービスの苦情など、消費生活全般の相談に応じます。
時間等	月～金（祝日･年末年始を除く）　午前9時30分～午後4時 ※時間外は**「消費者ホットライン」１８８**へ

●高齢者や病気のある方等の自動車運転に関する相談

安全運転相談ダイヤル （和歌山県警察）	電話：＃8080（気持ちハレバレ）県警運転相談窓口へ転送 073-473-0110（和歌山市西1 交通センター）
内　容	「物忘れが多くなった」「動きが鈍くなった」など、運転に不安を覚える方やその家族からの相談に応じます。
時間等	月～金　午前9時～午後4時

●交通事故相談

交通事故に関する相談	名称：県民相談・交通事故相談所（和歌山県庁本館2階） 電話：073-441-2359
内　容	相談員や弁護士が交通事故に関する相談に応じます。　※弁護士による相談は予約制
時間等	相談員による面接・電話相談：月～金（祝日・年末年始を除く）　午前9時～午後5時

交通事故による 被害者支援に関する相談	名称：独立行政法人 自動車事故対策機構和歌山支所(ナスバ) 電話：073-431-7337
内　容	在宅介護の支援（介護料の支給等）などの経済的支援や、療養に関する支援をしています。
時間等	月～金、第1・第3土（土曜開業の場合の翌週月曜日（祝日の場合は火曜日以降）、 祝日・年末年始を除く）　午前8時30分～午後5時15分

●犯罪被害、犯罪の未然防止、地域の安全と平穏に関する相談

和歌山県警察	（プッシュ回線・携帯電話等）　＃9110 （ダイヤル回線の場合）電話：073-432－0110
内　容	事件などの被害相談、困りごと、心配ごとなどの相談を24時間受け付けています。 ※緊急を要する場合は110番

手続きやお金の管理などを手伝ってほしい

福祉サービス利用援助事業	お問合せ：紀美野町社会福祉協議会 電話：073-489-9962
内　容	日常の金銭管理、福祉サービスの適切な利用のための支援を行います。
対　象	判断能力が不十分な高齢者、障害者等
費用等	1時間まで　1,000円（それ以降30分ごとに500円加算）　※軽減あり

成年後見制度	お問合せ：和歌山家庭裁判所／電話：073-428-9959 きみの成年後見支援センター／電話：073-489-9960
内　容	判断能力が不十分な方で財産管理や契約行為などが難しい場合、これらの行為を支援することでその方を保護する制度で、家庭裁判所への申立てが必要です。
対　象	認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な方
費用等	申立て費用はお問合せください。場合により、後見人等へ報酬が必要です。

成年後見制度利用支援事業	お問合せ：きみの成年後見支援センター 電話：073-489-9960
内　容	成年後見制度の申立てにかかる費用、後見人等にかかる報酬額の一部を助成します。
対　象	・生活保護受給者 ・活用する資産等がなく助成を受けないと申立てが困難な方

任意後見制度	和歌山公証人合同役場／電話：073-422-3376 住所：和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル3階
内　容	将来、判断能力が低下したときに備え、予め自らが決めた代理人と契約を締結し、判断能力が不十分になったときに支援を受ける制度です。任意後見契約を結ぶには公証人による公正証書の作成が必要です。
対　象	契約の締結に必要な判断能力がある方
費用等	公正証書作成にかかる費用はお問い合わせください。

任意代理契約（財産管理委任契約）	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960　（相談窓口をご紹介します）
内　容	身体の障害等で思うように動けないなどの場合に、財産管理など依頼内容を決め、信頼できる人と契約を結び支援を受けるものです。
対　象	判断能力はあるが病気等の身体の障害により財産管理ができない、介護サービスなどの手続きが難しい方
費用等	報酬額は依頼者と受任者の間で取り決めます。

自宅を安全に、住みやすい環境に整えたい

●自宅に手すりをつけたり、段差を解消したい

（介護保険） 住宅改修	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960	※要事前相談
内　容	住宅改修費20万円を上限として、環境整備のための改修費を支給します。 ＜改修例＞・手すりの設置・段差の解消・引き戸等への扉の取替え・洋式便器等への便器取替えなど	
対　象	介護保険・要介護認定で「要支援」または「要介護」の方	
費用等	1割～3割（介護保険負担割合証に記載の負担割合による）	

高齢者住宅改修補助事業	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960	※要事前相談
内　容	介護保険の住宅改修費の支給対象となる住宅改修費を補助します。（上限20万円）	
対　象	次の全てに該当する方 ①町内に住所を有する満65歳以上で、要介護認定で「要支援」または「要介護」の方 ②町民税非課税世帯の方で、世帯員以外の者から扶養を受けていないこと ③その他、資産要件等あり　※詳細はお問合せください	

（障害者対象） 障害者住宅改修補助事業	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960	※要事前相談
内　容	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の重度障害者に段差解消等の改修費用を給付します。 ＜改修例＞・手すりの設置・段差の解消・引き戸等への扉の取替え・洋式便器等への便器取替えなど	
対　象	次のいずれかの要件に該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受けた1、2級の身体障害者がいる世帯(前年度所得税非課税世帯) ②下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害を有する身体障害者であって障害程度等級が3級以上の者 ※介護保険制度の対象者は、介護保険住宅改修事業のサービスが優先	
費用等	①の該当者は60万円、②の該当者は20万円　※原則1回きりです。	

●介護用品などを借りたい、購入したい

日常生活用具給付	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960	※要事前相談
内　容	電磁調理器や自動消火器を給付します。	
対　象	住民税非課税世帯のおおむね65歳以上の要援護老人及びひとり暮らしの方	
給付額	・世帯収入が80万円以下 … 全額　・世帯収入が80万円以上 … 半額	

紀美野町社会福祉協議会 介護用品貸出事業	住所：紀美野町下佐々1408-4 (総合福祉センター内) 電話：073-489-9962
内　容	電動ベッド・車イスを無償で貸し出します。　※搬入は申請者で行ってください（ベッドマットはありません）
対　象	要介護者を在宅で介護されている方

（介護保険） 福祉用具貸与・福祉用具購入	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960	※要事前相談
内　容	日常生活の自立を助けるため、車いすや電動ベッド、歩行器やスロープなどの福祉用具が借りられます。またシャワーチェアやポータブルトイレ（固定用スロープ・歩行器・単点杖・多点杖は、貸与か購入を選択）など、入浴や排泄等に必要な福祉用具の購入を補助します。	
対　象	介護保険・要介護認定で「要支援」または「要介護」の方	
費用等	1割～3割（介護保険負担割合証に記載の負担割合による）	

ペット・動物について

●ペットに関する相談

ペットの飼い方相談	お問合せ：和歌山県動物愛護センター 電話：073-489-6500
時間等	月、水～日（年末年始除く）　午前10時～午後5時

ペットや動物に関する相談	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
時間等	月～金（祝日除く）　午前8時30分～午後5時15分

●飼い猫へのサービス

飼い猫の不妊手術費用補助	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	飼い猫（メス）の避妊手術の費用を半額補助します。※上限1万円
対　象	飼い主の属する世帯が所得税非課税であること

飼い猫用所有者明示名札配布	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	所有者明示を目的として、飼い猫への名札を無料で配布しています。
対　象	飼い猫を飼っている方

ペットにもマナーを！！

ペットは家族の一員です。
最後まで責任をもって飼いましょう。

＊散歩中のフンはビニール袋に入れ必ず持ち帰りましょう。
＊犬の放し飼いは禁止されています。散歩のときもきちんとリードをつけてください。
＊猫は飼い主の氏名、連絡先などを記した首輪や名札等を装着し、室内で飼うようにしましょう。

通院や外出の支援

●通院したい

（介護保険） 介護タクシー	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	通院時の乗車・降車等を介助します。
対　象	介護保険・要介護認定における要介護1～5の方
費用等	1回 約100円～300円程度（介護保険負担割合証の割合による）＋移動距離（実費）※原則予約制

福祉有償運送	お問合せ：紀美野町社会福祉協議会／電話：073-489-9962 美里園／電話：073-495-3216
内　容	地域の交通や移動制約のある方に、NPO法人等による低料金での自家用有償旅客運送 ●対象者：要介護者／要支援者／身体障害者／その他障害等で単独移動困難な者 ●環境・所得要件 ・本人及び世帯全員が住民税非課税もしくは生活保護受給者 ・本人／同居人(家族)に移動に有効な手段を所持していない者
費用等	15分350円／30分700円／45分900円（以後15分ごとに200円増し）※発着は紀美野町内に限る

国吉・毛原診療所への送迎サービス	お問合せ：国吉診療所／電話：073-498-0002 長谷毛原診療所／電話：073-499-0300
内　容	診療所までの交通手段がない方を対象に、自宅から国吉診療所・長谷毛原診療所まで送迎します。 ●対象地区 鎌滝、赤木、高畑、桂瀬、今西、松ケ峯、菅沢、田、谷、中、滝ノ川、 毛原下、小西、毛原中、毛原宮、毛原上、長谷宮
費用等	1回（片道）　200円　※予約制

高齢ドライバーのみなさん、そのご家族のみなさん、最近、こんな経験ありませんか？
「周りが見えづらくなった」
「身体の動きが鈍くなった」
「もの忘れが多くなった」
「運転中ヒヤッとしたことがある」

運転に不安を感じたら、まずご相談ください。

安全運転相談ダイヤル　＃8080（ｼｬｰﾌﾟ ﾊﾙﾊﾞﾚ）

（最寄りの都道府県警察の安全運転相談窓口につながります）※平日のみ

●外出の支援

高齢者等外出支援タクシー・バス助成券の交付	お問合せ：企画管財課／電話：073-489-5913 保健福祉課／電話：073-489-9960
内　容	タクシー、大十オレンジバス、紀美野町コミュニティバスの運賃の支払いで使用できる助成券を交付します。
対　象	【高齢者】（①②いずれか該当） ①満75歳以上の方のみで構成されている世帯に属する方 ②満65歳以上の方で、運転経歴証明書又は申請による運転免許の取消通知書の所持者 【障害者】（①～③いずれかの手帳所持者） ①身体障害者手帳（1級・2級・3級） ②療育手帳（A1・A2・B1） ③精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）
助成額	年間18,000円分（100円の助成券180枚）

お出かけ支援サービス「きみのり」　元気長谷毛原会	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	毎週土曜、決まった行先までボランティアドライバーが送迎します。利用には予約が必要です。
対　象	次の要件を満たす方 ・長谷毛原地区にお住まいの65歳以上で移動手段を持たない方 ・介護保険における「要支援」認定の方、もしくは「事業対象者」　と判定された方 ※詳しくはお問い合わせください
行　先	・よってってかつらぎ店　・イオンタウン貴志川　・オークワ高野口店 ・スーパーセンターオークワ海南店　・オーストリート橋本彩の台　（令和7年3月現在）
費　用	1台（最大3人まで）につき1,500円、3人で乗り合えば1名あたり500円で利用可能。

福祉タクシー	お問合せ：各事業者	
内　容	車イスのままでも乗車できます。（※は寝台車もあります）	
連絡先	・アジャストワン	住所：紀美野町毛原中87　電話：0120-328-324
	・ヘルパーステーションはるな	住所：海南市椋木173　電話：073-487-3000
	・星に願いを	住所：海南市木津288-1　電話：073-487-1755
	・介護タクシーひまわり	住所：和歌山市毛見108-1　電話：073-446-5221
	・和歌山民間救急サービス※	住所：和歌山市園部1542-2　電話：073-464-3930

有料道路割引	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	障害のある方が有料道路を利用するとき、通常料金の半額を割引します。（10円単位で切り上げ）
対　象	身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方 ※ETCを利用しない場合は料金所で手帳を提示してください

買い物の支援・配食サービス

●自宅や近所で買い物したい

株式会社松源 「移動スーパーとくし丸」	住所：和歌山市田屋138番地 電話：073-461-0100 （担当直通：073-488-6640）
内　容	基本的に週２回（火金）、自宅の前で買い物ができます。ご希望の方はご相談ください。 刺身、寿司、総菜、お肉、野菜、果物、卵、パン、日用品など、約400種類を軽トラでお届けします。
対象地域	小畑・動木・下佐々・松瀬・吉野・福田　※地域によっては週１回の訪問です
費用等	商品代+販売手数料（一品につきプラス20円（税別））　※会費・登録費不要

株式会社わかヤン本舗 「移動スーパーわかヤン」	住所：和歌山市中649番地3 電話：073-453-1234
内　容	基本的に週２回（火金）、決まった日時に自宅の前で買い物ができます。ご希望の方はご相談ください。 刺身、寿司、総菜、お肉、野菜、果物、卵、パン、日用品など、約300種類を軽トラでお届けします。
対象地域	小畑・動木・松瀬・釜滝・柴目・神野市場・野中・樋下・大角・津川・井堰　※地域によっては週１回の訪問です
費用等	スーパーセンターオークワ海南店の商品をお届けします

わかやま市民生活協同組合 「コープの宅配」	組合員サービスセンター 電話：0120-956-966
内　容	商品のカタログから注文していただくと、自宅までお届けします。 ※ご利用には生協への加入手続きが必要です
配送料	※次のいずれかに該当すれば1回あたり151円（消費税別途）で個人別配送可能 ①組合員が満70歳以上（寝たきりの場合は満65歳以上。2世帯同居除く） ②身体障害者手帳4級以上の方 ※共同購入の場合：無料（3人以上のグループ）

●買った商品を運んでほしい

オークワ海南野上店 おたすけ便	住所：海南市野上中420 電話：073-487-1072
内　容	店舗で購入した商品を自宅まで即日配達します。（一部対象外あり）
配　達 エリア	●旧野上：小畑・動木・下佐々・吉野・福井・奥佐々 ●旧美里：福田・神野市場・野中・安井・南畑・箕六・樋下・永谷・上ケ井・三尾川・大角・鎌滝・赤木　※１日２便、１便あたり３件まで ※配送時間：１便：午後1～3時／２便：午後3～5時
費用等	税込3,300円以上購入で配達料無料（税込3,300円未満の場合は配送料330円～）

●お弁当を届けてほしい

紀美野町社会福祉協議会	住所：紀美野町下佐々1408-4 (総合福祉センター内) 電話：073-489-9962
内　容	手作りのお弁当を届けます。 ●おいし弁当（旧野上地域）：第１水、第３木 ●まごころ弁当（神野・国吉）第１・第３火／（長谷毛原）第１火※真国地区はありません
対　象	①70歳以上の独居の方　②70歳以上で調理が困難な高齢者夫婦世帯 ③外出が困難な障害がある方　④普通食が食べられる寝たきりの方 ※③④は同居の方がいても利用可能
費用等	１食　200円

ひかり作業所	住所：紀美野町下佐々173 電話：073-489-4049　／　FAX：073-494-3552
内　容	毎週火曜・金曜に手作り弁当を配達します。
対象地域	旧野上地域
費用等	１食　400円

コア	住所：紀美野町長谷961-8(紀美野町工業団地内) 電話：073-489-6668
対象地域	旧野上地域　その他の地域も可能な場合がありますのでご相談ください。
費用等	１食　600円～ ※１食での配達の場合はプラス50円

ヨシケイ	住所：和歌山市布施屋857-2 電話：0120-47-3190
内　容	調理済のお弁当を毎日配達しますが、週5回分以上の注文となります。詳細はお問い合わせください。
対象地域	旧野上地域
費　用	・宅配御膳(冷蔵)：5食セット （例）あきしの(ご飯付）3,100円、ならやま(おかずのみ）3,380円、 わかくさ（おかずのみ）3,940円 ・宅配弁当（冷凍） （例）シンプルミール（3食セット）1,190円、ベジミール（2食セット）1,390円

食事療法食・健康管理食	お問合せ：各事業者
内　容	調理済のお弁当を冷凍でお届けします。普通食のほか、カロリー・塩分・たんぱく制限食もあります。
対象地域	紀美野町全域
連絡先	・健康管理食宅配サービスけんたくん（株式会社ジョイント）電話：0120-250-307 ・ウェルネスダイニング　電話：0120-503-999 ・メディカルフードサービス　電話：0120-732-500

ごみ出しの支援・訪問理美容

●ごみ出しを手伝ってほしい

要援護者ごみ戸別収集	お問合せ：住民課 / 073-489-5903 保健福祉課 / 073-489-9960
内　容	障害等により、自ら家庭用ごみを所定の収集場所へ出すことが困難な高齢者や障害者等要援護者に対し、戸別に家庭ごみを収集します。
対　象	本町の住民基本台帳に記載されている者で、世帯に属するすべての人が下記のいずれかに該当し、親族や近隣住民等からごみ出しの協力が得られない方 ①介護保険における要介護認定（2～5）を受けている方 ②身体障害者手帳の障害等級が1,2級の方 ③精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1,2級の方 ④療育手帳の障害の程度がA1,A2の方 ⑤その他、町長が支援が必要であると認めた方　※入院中や施設入所者を除く

家庭用ごみ特別ステーション	お問合せ：住民課 電話：073-489-5903
内　容	一人暮らしで障害等により、自ら家庭用ごみを通常の方法により所定の収集場所へ出すことが困難な場合、家族等が本人に代わり、町が指定する場所・日時にごみを出すことができます。※利用には申請が必要です
対　象	下記のいずれかに該当し、一人暮らし等のため自身でごみを出すことが困難な方 ①介護保険における要介護・要支援認定を受けている方及び事業対象者 ②身体障害者手帳を持っている方 ③その他、町長が支援が必要であると認めた方
場　所	野上地区：紀美野町役場（本庁）、総合福祉センター 美里地区：美里支所、国吉診療所、長谷毛原診療所、真国区民センター

●自宅で散髪したい

ヘアサロン 和	住所：紀美野町小畑794-13 電話：073-489-6269
対　象	旧野上地域・旧美里下神野地区　※場所や身体状況により訪問対応できない場合があります
費用等	カット、顔剃り　3,000円

美容室 和が家	住所：海南市木津285 電話：073-485-2200
対　象	旧野上地域・旧美里下神野地区　※場所や身体状況により訪問対応できない場合があります 美容師と介護福祉士が訪問します。カラー・パーマは店舗に送迎しての対応となります。
費用等	カット（在宅）3,000円／カラー(カット込)6,000円～／パーマ(カット込)6,000円～

ちょっとした作業・家事などを手伝ってほしい

●便利屋さん

紀美野町シルバー人材センター	住所：紀美野町神野市場226-1（美里支所内） 電話：073-495-3467
内　容	草刈り・庭木の剪定、掃除、農作業、簡単な大工仕事、施設の管理など、 何でも気軽に相談ください。
費用等	1時間につき　970円～1,700円　※業務内容により異なります。詳細はお問い合わせください。

あすなろ （社会福祉法人　一峰会）	住所：海南市阪井521 電話：073-487-5560
内　容	草刈り・剪定・庭掃除・引っ越し手伝い・ハウスクリーニングなど、 暮らしの中の困ったことをお手伝いします。
費用等	業務内容により異なります。詳細はお問い合わせください。

小椋リビングクリーン株式会社	住所：紀美野町下佐々70-2 電話：073-489-3041
内　容	不用品・粗大ゴミの回収代行（旧野上地域に限る）・トイレつまり・水漏れ修理 その他、ハウスクリーニング、遺品整理なども行っています。
費用等	業務内容により異なります。お気軽に相談ください。

●家事、病院の付き添いなどを頼みたい

介護保険サービス外の実費サービス	お問合せ：各事業者
内　容	食事・入浴・排泄などの身体介護、入退院や外出時の付添い、買い物・薬の受取り代行、 家事、安否確認などのサービスを提供します。実費サービス単独で利用可能です。
連絡先	**・紀美野町社会福祉協議会**　住所：紀美野町下佐々1408-4　電話：073-489-9962 【費用】身体介護・付添支援等　30分まで2,000円／買い物・家事支援　60分まで2,000円
	・特別養護老人ホーム天美苑　住所：海南市七山964-1　電話：073-486-0662 【費用】付添・買い物・家事支援など内容は要相談　60分まで2,500円（以降30分毎に1,250円加算）
	・訪問介護ステーション星に願いを　住所：海南市木津288-1　電話：073-487-1755 【費用】身体介護・付添支援等　60分まで3,500円／買い物・家事支援　60分まで2,000円～
	・ケアセンター和が家　住所：海南市木津273　電話：073-485-3001 【費用】身体介護・付添支援等　60分まで3,000円／買い物・家事支援　60分まで2,000円

安心・見守り・支え合いサービス

●たまに様子をのぞいてほしい

1人暮らし高齢者台帳の登録	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	民生委員が訪問してくれます。
対　象	75歳以上の独居高齢者

避難行動要支援者名簿	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	避難行動要支援者名簿への登録を行い、自主防災や関係機関に名簿を共有することで、災害時の安否確認や避難支援に役立てます。名簿の登録には看護師が訪問し、登録希望者の情報を聞き取りします。
対　象	・独居高齢者　・要介護認定者　・身体/精神/療育手帳所持者等 ・特定疾患/小児慢性特定疾患医療受給児・登録を希望する方

●町の防災無線放送を聞き直したい

行政情報配信システム　Lifevision ～きみのナビ～	お問合せ：総務課 電話：073-489-5912
内　容	防災行政無線が放送されると通知されます。通知された情報は３ヶ月間確認できます。
対　象	アプリをダウンロードされれば、どなたでもご利用いただけます。
費用等	アプリ使用料無料、通信料は発生します。

iPhone　Android

防災行政無線電話対応システム ☎０１２０－２４３０－９９	お問合せ：総務課 電話：073-489-5912
内　容	防災行政無線が放送されてから、24時間以内の内容が電話で聞けます。
対　象	どなたでもご利用いただけます。
費用等	通話料無料

●もしものときに備えたい

緊急通報装置貸与	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	在宅での緊急時に緊急通報装置のボタンを押すと、警備会社を通じて近隣の協力員等と救急・救助対応を行います。また人感センサーが一定時間関知しない場合、訪問等により安否確認をします。※申請においては、基本的に、急病等緊急時に駆けつけられる近隣協力者概ね3名が必要です
対　象	在宅かつ、次のいずれかに該当する方 ①65歳以上のひとり暮らしの方 ②寝たきり老人又はこれに準ずると町長が認めた者を抱える高齢者のみの世帯

●民間事業者による見守りサービス

関西電力の見守りサービス 「はぴｅまもるくん」	https://kepco.jp/miruden/servicetop/useful/mamoru
内　容	ご家族の電気使用量が過去の使用量と比べ、一定の変化があったときに、 離れて暮らすご家族等にメールやLINEでお知らせするサービスです。 ・30分ごとの電気使用量データを活用し、電気使用量の変化を検知してお知らせします。 ・利用にあたり、登録料や月々の利用料が無料で、カメラやセンサー等の設置工事もありません。 （使用電力気量の変化をお知らせするもので、 緊急事態や安否状況をお知らせするものではありません）
費　用	無料　※ご利用にはあらかじめ、「はぴｅみる電」への登録（無料）が必要です （本サービスの記載内容は、令和7年3月現在のものです。）

ホームページ

クロネコ見守りサービス 「ハローライト訪問プラン」	お問い合わせ：ヤマト運輸クロネコ見守りサービス 電話：0120-86-2220（午前9時～午後6時・年中無休）
内　容	自宅の電球をハローライト電球に交換するだけで、電源のオン・オフで異常を検知し、離れて暮らすご家族等にメールで通知するサービスです。 また、ご家族等からの依頼に応じて、ヤマト運輸のスタッフが代理で訪問します。 （旅行等で不在になる場合は、事前にご連絡ください。 異常検知のメール配信を一時的に停止します）
費　用	月額1,738円（税込）、初期費用不要

ホームページ

郵便局のみまもりサービス （日本郵便株式会社）	固定電話：0120-23-28-86（フリーコール） 携帯電話：0570-046-666（通話料有料）／または最寄りの郵便局
内　容	毎日お電話（自動音声）で体調確認を行うサービスや、郵便局社員など※が月１回自宅に訪問して、会話を通じて生活状況を確認し、ご家族に報告するサービスです。 ※弊社委託した者を含みます ●みまもりでんわサービス（自動音声による体調確認サービス） ●みまもり訪問サービス　※詳細はお問い合わせください
費　用	●みまもりでんわサービス・固定電話　月額1,070円（税込） ・携帯電話　月額1,280円（税込） ●みまもり訪問サービス　・月１回訪問（30分程度）月額2,500円（税込）

ホームページ

ALSOKのみまもりサービス 「アルボeye（アイ）」	お問い合わせ：ALSOK 電話：0120-39-2413（年中無休24時間受付）
内　容	自宅にセンサー付き見守りカメラを設置し、離れて暮らす家族等がスマートフォンを使って映像や音声でいつでも様子を確認することができるサービスです。家族等からの依頼により、ガードマンが駆け付けます。 ※ご利用にはインターネット環境が必要です
費　用	月額2,200円～2,750円（税込）　利用するカメラの種類により異なります。 （その他、ガードマンに出動を依頼した場合は、1回につき別途3,300円が必要）

ホームページ

高齢者を介護されている家族への支援

●介護と仕事の両立について相談したい

和歌山労働局	住所：和歌山市黒田二丁目3番3号　和歌山労働総合庁舎4階 電話：073-488-1170
内　容	仕事を辞めることなく、働きながら家族等の介護をするための様々な支援制度の情報提供や相談に応じます。
時間等	月～金（祝日・年末年始を除く）　午前8時30分～午後5時15分

●介護用品の支給

家族介護用品支給事業	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	在宅で重度の高齢者を介護する家族等に、介護に必要な用品と引換できる給付券をお渡しします。 月額：5,000円（最大年間60,000円） 対象商品：紙おむつ、尿取りパッド、おしり拭き、介護用手袋
対　象	65歳以上の在宅で生活されている方で住民税非課税世帯に属し、かつ次のいずれかに該当する方 ①要介護認定の要介護4～5の方 ②認知症もしくは尿意がないこと等により常時失禁状態であることが確認できる方 ③要介護認定の要介護1～5に相当する方で、過去1年間介護サービスが未利用、 かつおむつの必要性が確認できる方（この場合は課税世帯でも対象となります）

●経済的支援

家族介護慰労金	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	在宅で介護している家族に対し、慰労金（100,000円）を支給します。
対　象	次の全てに該当する方 ①40歳以上の要介護4、5相当の方を在宅で介護している家族 ②申請日より過去1年間、介護保険サービスの利用がないこと （年間1週間程度のショートステイの利用は除く）

●介護者家族の交流の場

介護者の集い（かたつむりの会）	お問合せ：紀美野町社会福祉協議会 電話：073-489-9962
内　容	介護している方同士の交流の場で、介護に関する勉強やリフレッシュのための外出を行っています。
日　時	月１回開催。日程は「社協だより」でご確認ください。
場　所	紀美野町総合福祉センター

●急な用事で介護ができない、休息したい

生活管理指導短期宿泊事業	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	養護が必要な高齢者に対して、養護老人ホームに短期入所することで日常生活に対する指導、支援を行うとともに体調調整を図ります。
対　象	介護保険・要介護認定における「要介護」「要支援」に該当しないおおむね65歳以上の高齢者
費用等	１日(泊)　2,000円（生活保護受給世帯は1,000円）　※１回つき原則７日以内

（介護保険）ショートステイ 短期入所生活介護・療養介護	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	特別養護老人ホームや、老人保健施設に短期間入所し、必要な介護や機能訓練などが受けられます。
対　象	介護保険・要介護認定で「要支援」または「要介護」の方
費用等	1泊約500円～1,000円程度（介護保険1割負担の場合）＋食費・部屋代等
場　所	やすらぎ園・美里園・天寿苑など　※介護度により費用や、利用できる日数が異なります

レスパイト入院	お問合せ：国保野上厚生総合病院 地域医療相談支援センター 電話：073-489-2245
内　容	常時、自宅で介護している家族等の介護者が、病気・事故・旅行・冠婚葬祭などで一時的に介護が困難になる場合や、介護者の肉体的・精神的負担の一時的な軽減のために短期間入院できます。
対　象	病状が安定しているが、常時介護と医療処置が必要な方 （例：床ずれ処置、喀痰吸引、人工呼吸器や在宅酸素の使用、これらに準ずる医療行為）
費用等	医療保険適用　※入院期間は原則14日以内

仕事と介護の両立のポイント　（厚生労働省「仕事と介護 両立のポイント」より）

①職場に「家族等の介護を行っていること」を伝え、必要に
　応じて勤務先の「仕事と介護の両立支援制度」を利用する
②介護保険サービスを利用し、自分で「介護をしすぎない」
③介護保険の申請は早めに行い、要介護認定前から調整を開始する
④ケアマネジャーを信頼し、「なんでも相談する」
⑤日ごろから「家族や要介護者宅の近所の方々等と良好な関係」を築く
⑥介護を深刻に捉えすぎずに、「自分の時間を確保」する

★介護保険については、保健福祉課（☎073-489-9960）までご相談ください。

もの忘れや認知症への支援

もの忘れが気になってきた

○もの忘れ相談チーム（認知症初期集中支援チーム）
医療・介護の専門職が自宅を訪問、受診支援や
必要なサービスを調整します
紀美野町保健福祉課　☎ 073-489-9960

もの忘れについて病院に相談したい

○国保野上厚生総合病院	紀美野町小畑198	☎ 073-489-2178
○谷田クリニック	紀美野町小畑668-1	☎ 073-489-6800
○岩橋医院きみのファミリークリニック	紀美野町下佐々268	☎ 073-489-2150
○にしもと内科クリニック	紀美野町吉野46-2	☎ 073-489-8338
○国吉診療所	紀美野町田63	☎ 073-498-0002
○長谷毛原診療所	紀美野町毛原宮254－5	☎ 073-499-0300

○認知症の専門医療機関は、２３ページをご覧ください。

お金の置き忘れ、管理に不安がある

○福祉サービス利用援助事業
日常の金銭管理や書類の確認・手続きを支援します
紀美野町社会福祉協議会　☎ 073-489-9962

○成年後見制度
本人の判断能力に応じ、契約行為や財産管理など、必要な部分を支援します
和歌山家庭裁判所　☎ 073-428-9959
きみの成年後見支援センター　☎ 073-489-9960

○成年後見制度利用支援
制度利用にかかる費用を助成します
きみの成年後見支援センター　☎ 073-489-9960

○任意後見制度
今後、もの忘れがでてきたときに備え、支援してくれる人を決めておきたい
和歌山公証人合同役場　☎ 073-422-3376

健康・介護・認知症・医療・福祉・生活支援等に関する相談

紀美野町地域包括支援センター　（保健福祉課内）

TEL: 073-489-9960

運転に不安を感じたら

○安全運転相談ダイヤル ＃８０８０「まずは相談気持ち8080（ハレバレ）」
（最寄り警察の安全運転相談窓口につながります）
高齢や病気等で運転を続けることに不安のある本人、家族等からの相談に応じます。
また、必要に応じ、警察官が訪問し、本人と面談することも可能です。

一人での外出に不安がある

○紀美野にこにこネットワーク
万が一のとき、警察や地域の見守りで早期発見をめざします
顔写真や身体的特徴など、事前に情報を登録することもできます

○位置情報検索サービス（GPS）の活用
スマートフォンなどを使って、位置情報を得ることができます
紀美野町保健福祉課　☎ 073-489-9960

見守り・話し相手がほしい

○傾聴ボランティア「さわやか」
ご自宅を訪問し、お話相手になります　紀美野町保健福祉課　☎073-489-9960

○きみのにこCafé
「ふれあい広場紀美野」で、誰もが気軽に集えるカフェを毎月第４金曜に開いています　紀美野町保健福祉課　☎073-489-9960

○おいし弁当・まごころ弁当
見守りをかねて、月１～２回お弁当をとどけます
紀美野町社会福祉協議会 ☎ 073-489-9962

家族への支援

○介護者の集い（かたつむりの会）
介護している方同士の交流の場で、情報交換やリフレッシュのための外出をしています
紀美野町社会福祉協議会　☎073-489-9962

○公益社団法人認知症の人と家族の会和歌山県支部 ☎073-432-7660
電話相談、若年性認知症への支援、本人・家族同士の交流会を開催しています

認知症について知りたい

○認知症サポーター養成講座
認知症についての知識と対応の仕方、地域でできることを学ぶ講座です
紀美野町保健福祉課　☎073-489-9960

人生の終わりまで、あなたは、どのように過ごしたいですか？

もしものときのために「人生会議」

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）

「人生会議」とは

あなたが大切にしていること、どこで、どのような医療・ケアを受けたいのかを、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと共有しておくことを「人生会議（ACP）」といいます。

どのような生き方を望むかは、一人ひとり異なるもので、時間とともに変化したり、健康状態によって変わっていくこともあります。
いま、あなたができることからはじめてみませんか？

01
あなたが大切にしていることは何ですか？

02
あなたが信頼できる人は誰ですか？

04
話し合った内容を伝えましょう

03
信頼できる人や医療・ケアチームと話してみましょう

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html
厚生労働省 人生会議

書いて
みましょう！

わたしの思い

- □ わたしが大切にしていること
- □ 病気になったときに望む医療やケア、望まない医療やケア
- □ 自分で意思表示ができないときに望む治療
- □ 自分の代わりに判断してほしい人
- □ これだけは嫌なこと、最期までくらしていたい場所

名前：　　記入日：　　年　　月　　日

どのような生き方を望むかは、一人ひとり異なるもので、
時間とともに変化したり、健康状態によって変わっていくこともあります。その都度「わたしの思い」を見直し、書き直しましょう。

ACP 人生会議

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html

厚生労働省 人生会議

各種健診・予防接種

●医療保険を問わず受けられる検診

各がん検診	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960		
項　目	対　象	実施場所	費　用
胃がん検診 （レントゲン撮影・内視鏡）	40歳以上、年度内に1回 ※内視鏡は50歳以上、2か年度に1回。内視鏡を受けると、翌年度に町の胃がん検診（レントゲン・内視鏡ともに）を受診できません	・海南海草 協力医療機関 ・町の集団健診	無　料
肺がん検診（結核検診） （レントゲン撮影）	40歳以上、年度内に1回 喀痰検査は、50歳以上で喫煙指数［1日の本数×年数］が600以上の方		
大腸がん検診（便潜血検査）	40歳以上、年度内に1回		
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上の女性、2か年度に1回		
子宮頸がん検診 （視診・頸部細胞診）	20歳以上の女性、年度内に1回		

肝炎ウイルス検診	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960		
内　容	対　象	実施場所	費　用
問診、血液検査 （B型･C型肝炎ウイルス検査）	満40歳の方、満41歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたことが無い方	・海南海草 協力医療機関 ・町の集団健診	無　料 ※受診券・受診票を発行します

歯周疾患検診	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960		
内　容	対　象	実施場所	費　用
口腔内診査・指導	今年度20・30・40・50・60・70歳の方 ※7月頃、個人通知します	県内歯科医院	無　料

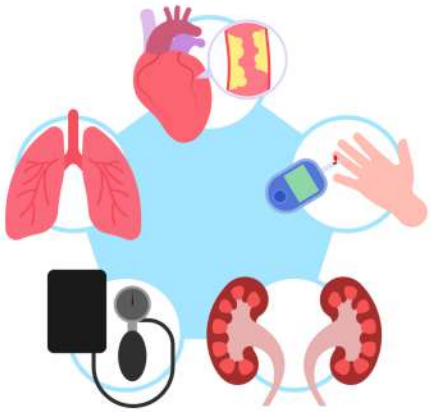

●後期高齢者医療保険加入者

後期高齢者医療健康診査	お問合せ：和歌山県後期高齢者医療広域連合 電話：073-428-6688

高齢者の健康づくり、生活習慣病等の早期発見、フレイル予防のため、健康診査を実施しています。対象者には、ご案内と後期高齢者医療健康診査受診券・受診票（問診票）が届きます。

＜健診項目＞

問診、計測、診察、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、貧血など）、尿検査

＊医師の判断により心電図検査、眼底検査を行います。

対　象	実施場所	費　用
後期高齢者医療保険加入者 ※長期入院者、施設入所者を除く	受診券に同封の実施医療機関一覧のとおり	無　料

後期高齢者医療歯科健康診査	お問合せ：和歌山県後期高齢者医療広域連合 電話：073-428-6688

高齢者の口腔機能低下の早期発見や誤嚥性肺炎等の疾病を予防するため、口腔内の健診（口腔内診査、口腔機能のチェック等）を実施しています。対象者には、ご案内と後期高齢者医療歯科健康診査受診票（問診票）が届きます。

＜健診項目＞

問診、口腔内診査（歯・義歯の状態、口腔衛生状況、口腔乾燥、歯周組織の状況、噛みあわせ、粘膜の異常など）　口腔機能検査（噛む能力、舌機能、飲み込み機能）

対　象	実施場所	費　用
前年度末で75歳、80歳、85歳と90歳以上の後期高齢者医療保険加入者 ※長期入院者、施設入所者を除く	受診券に同封の実施医療機関一覧のとおり	無　料

●国民健康保険加入者

特定健康診査・特定保健指導	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960

【特定健康診査】

生活習慣病等を早期発見し、予防・改善するための健診で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した検査項目を実施します。

＜基本項目＞　問診、身長、体重、腹囲、血圧、血液検査、尿検査、心電図検査、診察

＜詳細な項目＞　眼底検査（医師の判断等により実施）

【特定保健指導】

健診結果に基づき判定される[積極的支援][動機づけ支援][情報提供]の区分に応じて、保健師や栄養士等が必要な生活習慣改善の支援を行います。

項　目	対　象	実施場所	費　用
特定健康診査	40～74歳までの紀美野町国民健康保険加入者	・海南海草協力医療機関 ・町の集団健診	無　料
特定保健指導	特定健康診査受診者のうち、生活習慣改善が必要な方	・訪問等	

●定期予防接種

予防接種費の助成	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960		
内　容	対　象	実施場所	費　用
成人用 肺炎球菌 予防接種	・65歳の方（誕生月の月末に個人通知します） ・60歳から64歳で一定の内部障害があり、日常生活のほとんどが不可能な方 ※過去に接種済の方は対象外	・海南海草 協力医療機関 ※直接、医療機関にご予約ください。	自己負担金 3,000円 （生活保護の方は無料）
インフルエンザ 予防接種	・65歳以上の方 ・60歳から64歳で一定の内部障害があり、日常生活のほとんどが不可能な方 ※個人通知はありません。		自己負担金 1,500円 （生活保護の方は無料）
新型コロナ ウイルス感染症 予防接種			自己負担金 3,000円 （生活保護の方は無料）
帯状疱疹 予防接種	・年度中に65歳になる方 ・令和7～11年の各年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎える方 ・101歳以上の方は令和7年度のみ ・60～64歳でヒト免疫不全（HIV)ウイルスによる免疫機能に障害がある方 ※対象者には個人通知します ※過去に接種済の方は対象外		自己負担金 ・組換えワクチン 13,000円(2回) ・生ワクチン 2,500円(1回) （生活保護の方は無料）

認知症や精神疾患等に関する専門医療機関

認知症などの相談・診察・治療		
認知症の診断・治療、及び医師の判断により入院による治療を行います	国保野上厚生総合病院 認知症疾患医療センター 紀美野町小畑198 ●平日　午前8時30分～午後5時（土日祝除く）	073-489-6670
認知症に関する専門医療相談や鑑別診断、関係機関との調整を行います	和歌山県認知症疾患医療センター （県立医科大学附属病院） 和歌山市紀三井寺811－1 ●平日　午前8時45分～午後5時30分（土日祝除く）	相談専用ダイヤル 073-441-0776
休日及び夜間の精神疾患の急性発症患者等の外来受診と、必要に応じた入院の受け入れを行います	和歌山県立こころの医療センター 有田郡有田川町庄31 ※事前に症状等ご連絡ください ●外来（精神科･内科） ●専門外来(アルコール･薬物･ギャンブル・認知行動療法･児童思春期)	0737-52-3221

町内の医療機関・調剤薬局

医療機関	所在地	連絡先	受付時間
国保野上厚生総合病院	紀美野町小畑198	073- 489-2178	月～金：午前8時30分～午前11時30分 【夜間診療】木：午後5時～6時30分（内科）
岩橋医院きみのﾌｧﾐﾘｰｸﾘﾆｯｸ	紀美野町下佐々268	073- 489-2150	月～土：午前9時～12時 月水金：午後4時～6時
谷田クリニック	紀美野町小畑668-1	073- 489-6800	月～土：午前9時～11時30分 月水金：午後4時～6時30分
みぞばたクリニック	紀美野町動木99-1	073- 489-6100	月～土：午前9時～12時 月火水金：午後3時～7時
にしもと内科クリニック	紀美野町吉野46-2	073-489-8338	月～土：午前9時～12時 月火水金：午後3時30分～6時30分
国吉診療所	紀美野町田63	073-498-0002	月木：午前9時～12時
長谷毛原診療所	紀美野町毛原宮254-5	073-499-0300	火金：午前9時～12時
真国診療所	紀美野町真国宮32-2	073-497-0002	木：午後1時～3時
細野診療所	紀美野町円明寺221-2	073-497-0241	金：午後1時～3時

歯科医院	所在地	連絡先	受付時間
西田歯科医院	紀美野町 下佐々1035-4	073- 489-5350	月～土：午前9時～12時 月火水金：午後2時30分～6時30分
河野歯科	紀美野町福田136-6	073- 495-3288	月火金：午前9時～11時30分 午後1時30分～5時 第1･3水：午前9時～11時30分 第2･4土：午前9時～11時30分 午後1時30分～4時

調剤薬局	所在地	連絡先	受付時間
日本調剤紀美野薬局	紀美野町小畑96-1	073- 489-9437	月～金：午前8時30分～午後5時30分 土：午前8時30分～12時30分
日本調剤小畑薬局	紀美野町小畑60-1	073- 488-1731	月水金：午前8時30分～午後7時 火：午前8時30分～午後5時30分 木土：午前8時30分～12時30分

健康づくり・介護予防教室

お問合せ：保健福祉課
電話：073-489-9960

●仲間と楽しく健康について知りたい

「楽しい健康づくり講座」	
内　容	食事に関心のある方や、お口の健康が気になる方の健康づくりを応援する講座です。 ５人程度集まる場に栄養士や歯科衛生士等が伺います。
対　象	おおむね65歳以上の方（内容により40歳以上の方でもご参加いただけます）
その他	日時、場所、内容等の詳細は、希望される方と相談の上、決めさせていただきます。

●仲間と楽しく体を動かしたい

トレーニングルーム（紀美野町総合福祉センター2階）	
内　容	最新のトレーニングマシンが揃っています。 運動のできる服装、上靴、タオル、お茶等をご用意ください。
日　時	毎週水・木・金・土・日曜日（祝日を除く）　午後1時～9時（入室は午後8時まで）
利用料	町民・町内勤務者・町内通学者は無料、町外の方は1回310円　※初回登録料（110円）別途

長谷毛原健康センター　トレーニング機器	
内　容	エアロバイクや油圧式トレーニングマシンがあります。 運動のできる服装、上靴、タオル、お茶等をご用意ください。
日　時	毎週火・金曜日（祝日を除く）　午後1時～8時
利用料	無料

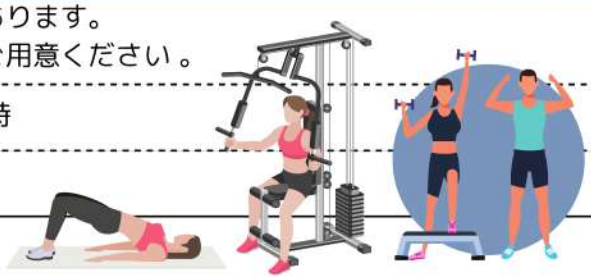

高齢者筋力トレーニング教室 「健康アップ・チャレンジ教室」	
内　容	健康運動指導士の指導のもと、ストレッチやトレーニングマシンを使用した筋力トレーニング教室です。 3か月をかけて、運動の方法と習慣を身につけるものです。
対　象	おおむね65歳以上の方
日　時	毎週金曜日　9時30分～11時30分　※毎月第１金曜日からスタートできます
利用料	町総合福祉センター２階　トレーニングルーム

いきいき百歳体操	
内　容	手足におもりをつけて行うゆっくりとした運動で、高齢者でも実施しやすい内容です。 イスに座ってDVDを見ながら行う約40分の体操で、週1,2回の継続で筋力を高めることができます。
対　象	おおむね65歳以上の方　※数人集まればできますので、お気軽にお問合せください
場　所	地区の集会所等　　※R7年3月現在、20か所に広まっています

●生活動作を楽にする方法や、自宅でできる簡単な運動を教えてほしい

リハビリ等専門職による訪問	
内　容	理学療法士や作業療法士、歯科衛生士等がご自宅を訪問し、膝や腰の痛みを軽くするための運動や、 移動・食事・入浴などの動作をしやすくするためのアドバイスを受けられます。
対　象	おおむね65歳以上の方

●もの忘れが気になる方へ

脳の健康度検査（ファイブ・コグ検査）	
内　容	認知症になると低下しがちな脳の5つの認知機能（記憶・注意・言語・視空間認知・思考）を調べる検査で、所要時間は約45分です。
対　象	おおむね65歳以上の方（地域サロン等通いの場で依頼のあったグループに実施しています。）

生きがい活動

お問合せ：保健福祉課
電話:073-489-9960

●仲間と楽しく集いたい

地域サロン

集会所などの身近な場所で、どなたでも参加できる地域の集いの場です。各機関からの講座等、サロンに協力いただける講師による、盛り沢山のメニューもあります。

＜例＞茶話会、レクリエーション、調理、いきいき百歳体操、健康づくりの講話・健康チェック、介護予防の講話など

活動拠点	サロン名		活動拠点	サロン名	
下佐々	1	サクラ会	西野	21	サロンにじの里
	2	たんぽぽ会	東野	22	コスモス会
	3	チィチィパッパ	福田	23	いきいきふくだサロン
	4	下佐々なかよし会	神野市場	24	いちばふれあいサロン
吉見	5	吉見おきらく会	野中	25	野中ふれあいサロン
動木	6	芝崎サロン	安井	26	安井サロン
	7	シクラメンの会	樋下	27	ひのしたサロン
	8	もみじ会	永谷	28	サロン柿の実
	9	山畑サロン	上ケ井	29	サロンあげい
	10	グリーンクラブ	大角	30	大角サロン
	11	サロンまがりや	鎌滝	31	フレッシュ会
小畑	12	サロンぬくもり	田	32	将軍ざくらの会
柴目	13	柴目サロン	毛原下	33	ほたるの里
長谷	14	サロン楽笑	毛原宮	34	憩いの家毛原サロン
かしこ池	15	かしこ池サロン	毛原上	35	おしゃべりサロン
吉野	16	吉野ハッピーサロン	長谷宮	36	和みの会
福井	17	福井サロン	井堰	37	サロン満月
中田	18	やまなみサロン	真国宮	38	ゆずの会
奥佐々	19	奥華サロン	花野原	39	サロンけやき
松瀬	20	ひだまりサロン	※各サロンの活動拠点（集会所等）の所在地で表記		

老人クラブ	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
知識や経験を活かし、生きがいと健康づくりと社会活動を行い、家庭や地域社会に役立つことを目的として楽しく活動しています。あなたも一緒に楽しみませんか？	
内　容	講演会や研修、カラオケやペタンク等各種スポーツ、親睦旅行など、各地区でそれぞれ活動しています。
対　象	おおむね60歳以上の方ならどなたでも
日　時	各地区により異なります。詳細はお問い合わせください。

●空き時間を地域のために役立てたい

きみの子ども見守りボランティア	お問合せ：紀美野町青少年育成町民会議事務局　青少年センター 電話：489-5909
子どもの登下校の安全を見守るボランティアで、登録者には安全パトロール用品（ベスト・ジャンパー）を配付し、ボランティア活動保険へ加入させていただきます。	
日　時	見守り活動は個人または団体等で、都合のいい時に実施してください。

各種ボランティア活動	お問合せ：紀美野町社会福祉協議会 電話：073-489-9962
グループ名	活動内容
のかみレクリエーションクラブ	子ども等を対象にレクリエーション・キャンプ指導、要望に応じたボランティア活動をしています。
「おいし弁当」(食事サービス)	旧野上地域で月２回、夕食としてお届けするお弁当の調理配達をしています。
「まごころ弁当」(食事サービス)	旧美里地域で月２回、夕食としてお届けするお弁当の調理配達をしています。
未来ｄｅ志賀野	紀美野町内でイベントを開催しています。
ふれあい通信サークル	旧野上地域の70歳以上のひとり暮らしの方等に、年６回ふれあいのハガキを送付しています。
野上のすてきなゴミ仲間	春と秋の生石山のゴミ拾い、貴志川の清掃や介護老人福祉施設での夏祭りのお手伝いをしています。
「きみのはーとふる・たいむ」編集委員	紀美野町ボランティアだより「きみのはーとふる･たいむ」の原稿作成･編集･取材･印刷をすべてしています。
声のグループ「かじか」	目の不自由な方に、町広報誌・かいらん等を声のテープにしてお届けしています。
摂南大学サポートグループ	摂南大学学生によるボランティア活動への支援（活動・交流の場）を提供し、一緒に ボランティア活動をしています。
ＮＰＯ法人 生石山の大草原保存会	中心的な活動として、生石山すすき草地の保全・育成のため「すすきの大刈り取り」を実施しています。
話し相手ボランティア「さわやか」	施設・通所介護事業所・在宅等へ行って、話し相手をしています。
あじさいクラブ	地域の古紙を回収して、ひかり作業所へ届けています。
紀美野町 災害ボランティアの会	災害発生地域における災害ボランティア活動にグループで参加し、被災地域住民への支援活動をします。
紀美野町赤十字奉仕団	災害援護に関する奉仕活動、地域の奉仕活動を行います。
紀美野いきいき講中	耕作放棄地の再生等にかかる活動をしています。

サークル活動

お問い合わせ：教育課生涯学習係
電話：073-489-5915

◆中央公民館サークル

	サークル名	開催日
1	リリアンコール・きみの	第１・３月曜
2	あみものサークル	第３木曜
3	リズム体操	毎週水曜
4	野上ダンスサークル(社交ダンス)	第１・２・４木曜
5	紀美野町吹奏楽団	毎週水･金曜
6	ほんの森	随時
7	子育て支援「サポネットあゆみ」	第２金曜
8	淡墨さくら会	第３日曜
9	なかよし会（料理）	随時
10	きみの児童合唱団	毎週土曜
11	クレヨン	毎週土曜
12	俳句会「きみの」	第１土曜
13	映画鑑賞会	第３日曜
14	紀美野写真クラブ	隔月第２土曜
15	野上吟詩会	第１・３木曜
16	紀美野ハワイアンフラ	第２・４水曜
17	和来（いこい）(体幹トレーニング)	第１・３金曜
18	脳トレグルメサークル	第２金曜
19	寺子屋書道教室	第１・３水曜
20	きみのエアロビクスサークル	第３木曜
21	パソコンサークル　つぼみ	第２・４水曜
22	昼のインターネットサークル	毎週水曜
23	インターネットサークル（夜）	毎週月・木曜
24	親木会（木彫り教室）	第１・２日曜
25	洋画クラブ	第１・３土曜
26	日本画「花みずき」	第２・４土曜
27	Egao　Yoga（ヨガサークル）	第１・３日曜
28	パソコンサークル　すみれ	第１・３金曜
29	草木染の会	第４日曜
30	きみの茶道（裏千家）	第２・４月曜
31	健康体操	第２・４金曜
32	囲碁サークル	毎週日曜
33	ママとこどものヨガ	毎週木曜
34	ストレッチサークル	第１・３土曜
35	パッチワークの会	第２・４金曜
36	英会話サークル「ヴィーナス」	毎週金曜
37	ちぎり絵	第３土曜
38	折り紙教室	第４金曜
39	読み聞かせの会「てぶくろ」	第１木曜
40	紀美野クラフトヴァレー（ものづくりを支援する会）	第４月曜
41	きのくにコカリナ倶楽部	第２・４土曜
42	子育てフリートークの会てんとうむし	毎週木曜
43	ＮＰＯ法人「生石山の大草原保存会」	随時
44	紀美野平和を未来につなぐ会	随時
45	はんぐるまるあらよ？！(ﾊﾝｸﾞﾙ)	第１月曜
46	たのしみ隊　（子育て支援）	毎週月・木曜
47	エコmini　（親子工作）	随時
48	チーム☆とどろき　（地域活動）	第３金曜

◆小川地区公民館サークル

	サークル名	開催日
1	小川パッチワークサークル	第２木曜
2	小川トールペイント	第３金曜
3	小川ナツメロ会	第２・４水曜
4	パソコンサークル	第２・４月曜
5	女性料理サークル	第３土曜
6	宗純会（表千家茶道サークル）	第４土曜
7	ひまわり（読み聞かせ）	第２水曜
8	小川郷土芸能保存会	随時
9	はちにん会　（手仕事）	第２水曜
10	リメイクサークル	第１・３木曜
11	己書よつ葉道場	第１・２・３金曜
12	陶芸サークル	第１水曜
13	小川着付けサークル	第４金曜
14	手編みサークル	第１・４木曜
15	棚田サークル	随時

◆志賀野地区公民館サークル

	サークル名	開催日
1	アレンジメントフラワーサークル	第２月曜(年6,7回)
2	漢字書道	毎週土曜
3	実用書道サークル	第２・４木曜
4	ビーズ・手芸サークル	第３金曜
5	パソコンサークル	第２金曜
6	パソコンサークル2	第２金曜
7	未来ｄｅ志賀野　（地域活動）	第１金曜
8	宗純会（志賀野茶道サークル）	第２土曜
9	志賀野生活圏寄合会（地域活動）	第１・３水曜

★この他にも各種活動団体があります。
詳細はお問い合わせください。

人と交流したい

●地域の人と気軽に話がしたい

ふれあい広場紀美野	住所：紀美野町下佐々1807-3 電話：073-489-2852
内　容	海南鋼管・吉見商店跡でカフェを開いています。コーヒーを飲みながら、会話を楽しみませんか。
対　象	どなたでも
日　時	毎週月・木曜日　午前10時～午後3時
費用等	飲み物代　100円

轟庵（とどろきあん）カフェ	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	空き家を改修した居場所カフェで、動木地区有志（チーム☆とどろき）が運営しています。年数回、寄植えなどのお楽しみ講座も開いています。
対　象	コーヒーを飲みたい方、誰かとおしゃべりしたい方など、どなたでも
日　時	毎週火曜日　午後1時30分～午後4時30分頃まで
場　所	みんなの居場所 轟庵（紀美野町動木1476-1）野上小学校旧校門前
費用等	飲み物代　100円

志賀野にじの里カフェ	お問合せ：田津原　昌宏 電話：090-3054-2618
内　容	旧志賀野小学校運動場倉庫でカフェを開いています。運動場ではパークゴルフが楽しめます。
対　象	どなたでも
日　時	毎週日曜日　午後1時～午後4時
場　所	旧志賀野小学校運動場倉庫
費用等	飲み物代　100円

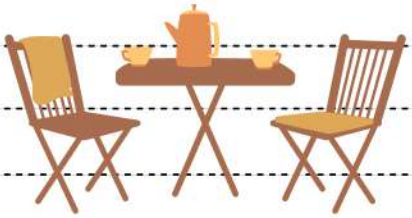

●子どもや地域の人と一緒に食事がしたい

キノコ食堂（キミノコドモ食堂）	お問合せ：東　紀子　電話：080-9883-1496 メール：kinokosyokudou@gmail.com
内　容	子ども達の元気な姿を見ながら一緒に食事しませんか。
対　象	どなたでも参加できますが、事前の申込が必要です。
日　時	毎月第2金曜日　午後5時30分～午後8時
場　所	動木集会所　（紀美野町動木227-１）
費用等	食事代（大人）300円、高校生以下は無料 ※送迎はありません。

@KINOKOSYOKUDOU18

障害に関する支援

●障害者手帳の交付について

身体障害者手帳の交付	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	・医師の診断に基づき身体障害と認められた方に手帳を交付します。 ・申請には医師の意見書等が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。
対　象	身体機能に障害のある方
費用等	申請後、和歌山県の担当機関にて判定がありますので、手帳の交付まで１カ月程度かかります。

療育手帳の交付	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	・知能指数や発達指数等から障害程度を判断し手帳を交付します。 ・申請には医師の意見書等が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。
対　象	知的障害のある方
費用等	申請後、和歌山県の担当機関にて面談を行うため、手帳の交付まで２カ月程度かかります。

精神障害者保健福祉手帳の交付	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	・精神疾患により長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に手帳を交付します。 ・申請には医師の意見書又は障害年金証書が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。 ※その精神疾患による初診日から6ヵ月上経過していることが必要です
対　象	精神疾患により長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方
費用等	申請後、和歌山県の担当機関にて判定がありますので、手帳の交付まで１カ月程度かかります。

●障害者への手当について

特別障害者手当	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	国民年金法における１級程度の障害が重複するなどの著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を要する方に支給される手当です。 （施設入所・長期入院は非該当。所得制限があります）
対　象	在宅で著しく重度の障害がある方（常時介護を必要とする）
支給額等	月　額：29,590円（令和7年4月現在） 支給月：2・5・8・11月の４回に分けて３ヶ月分ずつ支給されます。

- 手帳・手当受給の流れ -

障害・難病に関する支援

●日常生活への支援

日常生活用具給付事業	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	障害のある方に、日常生活の便宜を図るための日常生活用具を給付します。 ＜例＞特殊寝台、ストーマ、たん吸引器、ネブライザー等
対　象	・身体障害者手帳をお持ちの方 ・難病などにより障害のある方（障害の部位や程度により給付の条件が異なります。） ※介護保険制度の対象者は、介護保険サービスが優先されます
費用等	申請者の課税状況により、自己負担額が異なります。

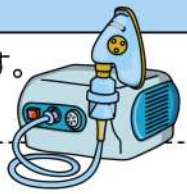

補装具の支給	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	障害により失われたり低下した身体機能を補うための器具などの購入・修理をするための費用を支給します。　＜例＞補聴器、車いす、下肢装具等
対　象	・身体障害者手帳をお持ちの方 ・難病などにより障害のある方（障害の部位や程度により給付の条件が異なります。） ※介護保険制度の対象者は、介護保険サービスが優先されます
費用等	申請者の課税状況により、自己負担額が異なります。

コミュニケーション支援者の派遣	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	聴覚障害者等に手話通訳者又は要約筆記者等を派遣します。（要申込） ※原則14日前までの申請が必要です。
対　象	聴覚、言語機能、音声機能等の障害に係る身体障害者手帳所持者等
費用等	無料　※ただし、派遣先における入場料等諸費用は、利用者負担となる場合があります。

ヘルプマーク	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	外見からはわかりづらい障害等がある人が、援助や配慮を必要としていることを周囲の人に知らせることができます。
対　象	義足を使用している方、内部障害や難病の方など、援助や配慮を必要としている方

和歌山県障害者等用 駐車区画利用証制度	お問合せ：海南保健所 電話：073-482-0600
内　容	公共的施設（公共施設や商業施設など）における障害者等用駐車区画（車いす使用者用駐車区画、ゆずりあい駐車区画）をご利用いただくための利用証を交付しています。
対　象	・障害のある方や難病患者、要介護高齢者、妊産婦、けが人など （詳細な交付要件についてはお問い合わせください）

●経済的な支援

自立支援医療（更生医療）	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	指定の医療機関で受診した場合、自立支援医療受給者証を提示することにより医療費の自己負担額が軽減されます。
対　象	18歳以上の身体障害者手帳所持者で、身体機能の回復を図るため、その障害そのものを軽減又は除去するための医療を受ける方

自立支援医療（精神通院医療）	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	指定の医療機関で受診した場合、自立支援医療受給者証を提示することにより医療費の自己負担額が軽減されます。
対　象	統合失調症等を有する者・通院による精神医療を継続的に受ける必要のある者

重度心身障害者医療費助成制度	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	医療機関で支払った医療費のうち、保険診療の自己負担額を助成します。
対　象	医療保険に加入している方で、下記のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳（1級,2級,3級）、療育手帳（A1,A2）、 精神障害者保健福祉手帳（1級,2級）の交付を受けている方 ・障害年金（1級,2級）、特別児童扶養手当（1級）を受給している方 ※65歳以降に、新たに手帳を取得した方は対象外です

特定医療費（指定難病）等助成制度	お問合せ：海南保健所 電話：073-482-0600
内　容	「特定医療費（指定難病）受給者証」の交付を受けると、治療等にかかった費用の一部が助成されます。
対　象	・指定難病と診断され、各認定基準に該当する方 ・和歌山県指定の疾病（橋本病・突発性難聴）で入院し、各認定基準に該当する方

NHK受信料減免	お問合せ：保健福祉課 電話：073-489-9960
内　容	障害のある方がいる世帯の受信料が減免されます。
対　象	（全額免除） 障害者手帳をお持ちの方が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税が非課税である世帯 （半額免除） 視覚・聴覚障害者又は手帳１級・2級所持者が世帯主 療育手帳Ａ1・Ａ2、精神障害者保健福祉手帳１級所持者が世帯主

ご存知ですか？ヘルプマーク

外見からはわかりづらい障害等の ある人が 、周囲 に援 助や 配慮を必要 としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、手助けするのが、「ヘルプマーク」です。 この「ヘルプマーク」はストラップを使用して、鞄等に付けることができます。また、「ヘルプマーク」を身に着けた方が、日常生活や災害時において様々な援助を得やすくなるよう、マークの普及に取り組んでいます。

紀美野町内の障害福祉サービス事業所

※障害福祉サービスの利用には、申請や障害支援区分の認定が必要な場合があります。
詳しくは　073-489-9960（保健福祉課）までお問い合わせください。

●介護給付

居宅介護(ホームヘルプ)	
内　容	居宅における入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供します。
事業所	・紀美野町社会福祉協議会 紀美野居宅介護事業所　電話：073-489-9962 ・居宅サポート　アイリス　電話：073-489-5814

重度訪問介護	
内　容	重度の肢体不自由又は重度の知的障害・精神障害により、行動上著しい困難を有する人で、常時介護を要する人が対象となります。居宅における入浴、排せつ、食事の介護などから、外出時の移動中の介護を総合的に行うサービスを提供します。
事業所	・紀美野町社会福祉協議会 紀美野居宅介護事業所　電話：073-489-9962 ・居宅サポート　アイリス　電話：073-489-5814

同行援護	お問合せ：居宅サポート　アイリス 電話：073-489-5814
内　容	視覚障害により外出が困難な人の外出時に支援者が同行し、必要な支援を提供します。

短期入所（ショートステイ）	お問合せ：特別養護老人ホーム　やすらぎ園 電話：073-489-3631
内　容	介護者が病気の場合などの理由により、障害者支援施設等へ短期間の入所が必要な方を対象に、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供します。

●訓練等給付

就労継続支援（B型）	お問合せ：ひかり作業所 電話：073-489-4049
内　容	通常の事業者に雇用されることが困難な人を対象に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等が受けられます。（Ａ型＝雇用型、Ｂ型＝非雇用型）

共同生活援助(グループホーム)	お問合せ：ホームぬくもり 電話：073-489-2907
内　容	主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ及び食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。

- 福祉サービス利用の流れ -

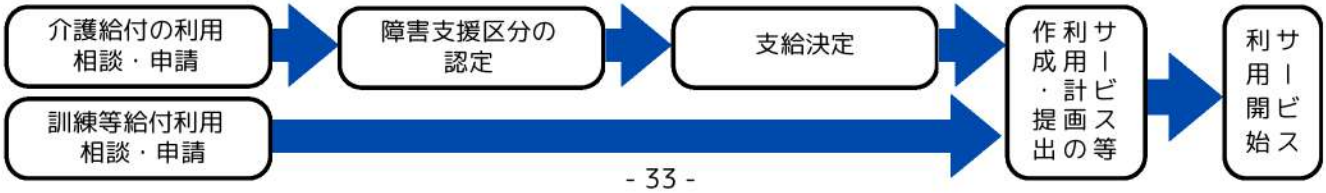

●相談支援

計画相談支援	お問合せ：国保野上厚生総合病院　指定相談支援事業所 電話：073-489-2908
内　容	障害福祉サービスと地域相談支援を利用するすべての人に、サービス等利用計画を作成し、ケアマネジメントを通じて支援を行います。また、一定期間ごとに計画内容の見直しも行います。

地域移行支援	お問合せ：国保野上厚生総合病院　指定相談支援事業所 電話：073-489-2908
内　容	障害者支援施設に入所している人や精神科病院に長期入院している人等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出の同行支援、居住確保、関係機関との調整等を行います。

地域定着支援	お問合せ：国保野上厚生総合病院　指定相談支援事業所 電話：073-489-2908
内　容	居宅において単身等で生活する人に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に訪問や相談等の必要な支援を行います。

●日中一時支援

地域生活支援事業	お問合せ：美里園　デイサービス事業所 電話：073-495-2653
内　容	障害のある人に、日中における活動の場を確保し、障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休憩を図ります。

●移動支援

移動支援事業	お問合せ：居宅サポート　アイリス 電話：073-489-5814
内　容	障害のある人が円滑に外出できるよう、移動の支援を行います。

知っていますか？合理的配慮のこと

令和３年度に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。合理的配慮とは、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために、なんらかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲での対応を求めるものです。

＜合理的配慮の具体例＞
- 障害のある人から、「自分で書き込むのが難しいので、代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意思を十分に確認しながら、代わりに書く。
- 車いす等で段差がある場合に、スロープなどを使って補助する。
- 耳が聞こえない人には言葉での説明ではなく、「紙に書く」ことで文字として伝える。

困ったときは・・・
障害のある人は、不当な差別的取扱いを受けた、合理的配慮を提供してもらえなかったなど、困ったことがあれば、最寄りの市町村や相談センターなどに相談してください。

紀美野町保健福祉課 電話 ０７３－４８９－９９６０

介護保険

お問合せ：保健福祉課
電話：073-489-9960

介護保険は、市町村が保険者となって運営します。40歳以上の人が被保険者（加入者）として保険料を負担し、介護や支援が必要と認定されたときには、費用の一部を支払い、サービスを利用します。残りの費用には、皆さんからお預かりした保険料が充てられており、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続 けられるよう、みんなで支え合う制度となっています。

介護保険サービスを利用するには、まず申請が必要です。申請を受け、町は介護認定審査会を開き、申請者の介護の必要性について審査し、要介護認定を行います。

介護保険・要介護認定の流れ

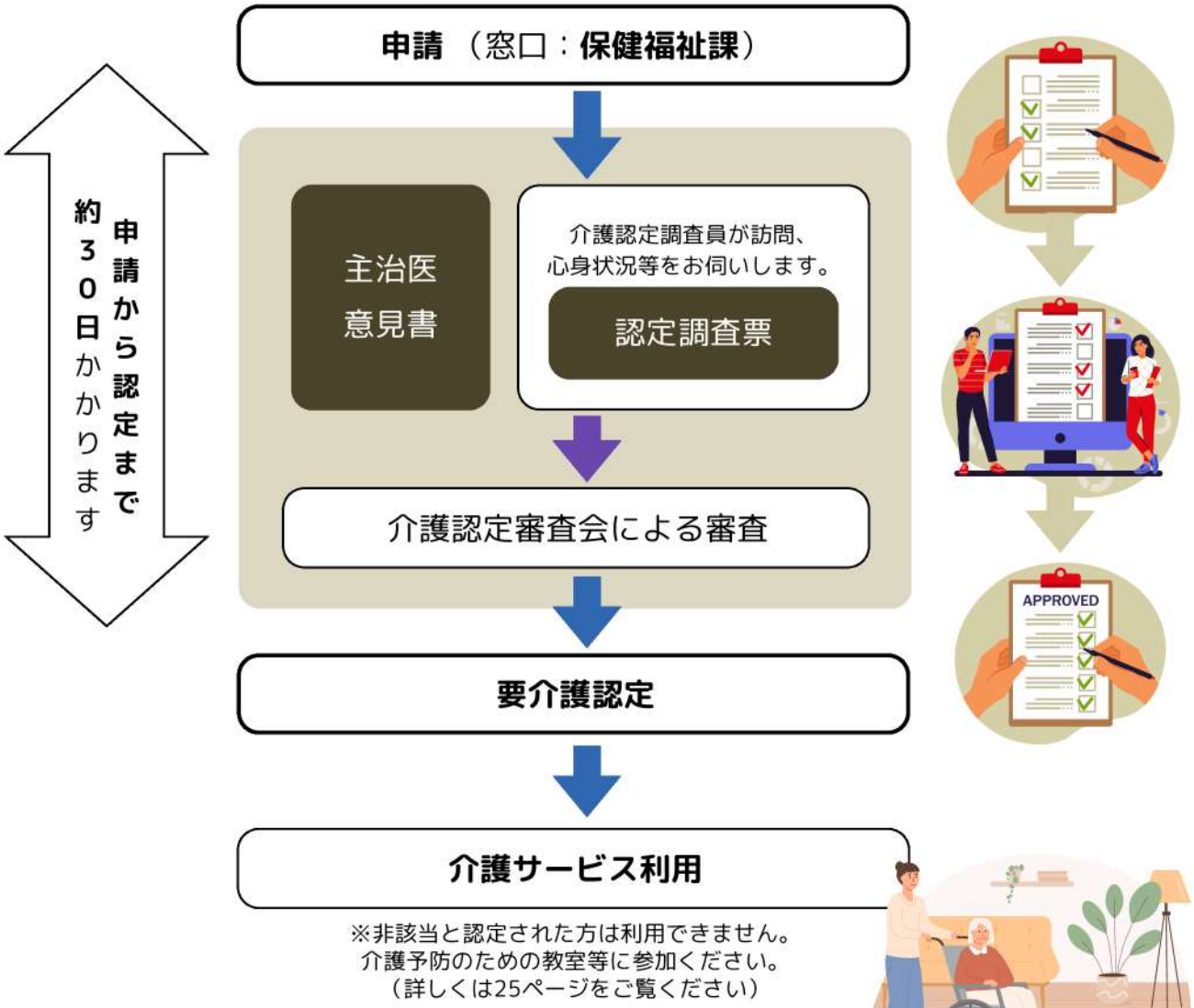

※非該当と認定された方は利用できません。
介護予防のための教室等に参加ください。
（詳しくは25ページをご覧ください）

サービスの利用者負担

利用者は原則としてサービスにかかった費用の1割から３割を負担します。

要介護・要支援認定者、事業対象者には、利用者負担の負担割合が記載された「介護保険負担割合証」 が交付されます。負担割合は、同じ世帯にいる65歳以上の人の年金収入、その他の合計所得金額で決まります。

また、同じ月に利用した介護保険サービス費の利用者負担を合算して上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。

詳しくはお問い合わせください。

紀美野町内の介護サービス事業所

お問合せ：保健福祉課
電話：073-489-9960

サービス名		内　　容	事業所名	連絡先
自宅で生活しながら利用する	居宅介護支援（ケアマネジャー）	介護保険をはじめ、その他の各種サービスや関係機関との調整・連絡を行い、その人らしい生活を支援します ・利用者や家族の相談対応 ・ケアプランの作成 ・サービス事業者との連絡調整 等	紀美野町社会福祉協議会 紀美野居宅介護支援事業所	073-489-9962
			国保野上厚生総合病院	073-489-2178
			天寿苑指定居宅支援事業所	073-489-5181
			ケアプランセンターうらら	090-7490-3972
			たんぽぽ居宅介護支援事業所	073-489-8011
			美里園指定居宅介護支援事業所	073-495-3216
			居宅介護支援事業所万寿	080-4384-1870
	訪問介護（ヘルパー）	ヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の世話、掃除、洗濯等の介助を行います	紀美野町社会福祉協議会 紀美野訪問介護事業所	073-489-9962
			ヘルパーステーションたんぽぽ	073-489-8011
			美里園ホームヘルパーステーション	073-495-3216
	通所介護（デイサービス）・通所リハビリ	デイサービスセンター等に通って入浴や食事、機能訓練などが受けられます	紀美野町社会福祉協議会 通所介護事業所	073-489-9963
			老人保健施設天寿苑	073-489-5181
			美里園デイサービス事業所	073-495-2653
			デイサービスモモ	073-495-2221
			こうのとり	073-498-6660
	訪問リハビリ	自分でできることを増やし寝たきり状態を防ぐため、医師が必要と判断した場合、訪問しリハビリを行います	国保野上厚生総合病院	073-489-2178
			老人保健施設天寿苑	073-489-5181
	訪問看護	看護ケアが必要と医師が判断した場合、看護師等が居宅を訪問し、病状や療養生活の管理、看護ケアを提供します	のかみ訪問看護ステーション	073-489-2765
			訪問看護ステーションHanako	073-460-3292
	居宅療養管理指導	医師等の指示により看護師や薬剤師等が訪問し、療養生活の管理・指導等を行います	日本調剤紀美野薬局	073-489-9437
			日本調剤小畑薬局	073-488-1731
	福祉用具貸与・福祉用具販売	日常生活の自立を助けるために必要な用具(車いす、電動ベッド、腰掛便座等)を調整します	介護福祉用具ユーミィ	073-494-3613
	短期入所（ショートステイ）	施設に短期入所し、日常生活の介護や機能訓練などを受けることができます	老人保健施設天寿苑	073-489-5181
			特別養護老人ホームやすらぎ園	073-489-3631
			特別養護老人ホーム美里園	073-495-3216
	小規模多機能型居宅介護	利用者の選択に応じ施設への[通い][泊まり]、居宅への[訪問]を組み合わせ、日常生活上の支援や機能訓練を行います	小規模多機能ホームぽっかぽか	073-489-3301
			モモ	073-495-2255
	認知症対応型共同生活介護（ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ）	認知症の状態にある要介護者がｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑにおいて、介護や日常生活上の世話、機能訓練などを受けることができます	ラフェスタ紀美野	073-489-5223
			グループホーム美里園	073-495-3216
施設入所	老人保健施設	一定期間入所し医療･看護･介護･ﾘﾋﾞﾘなどを提供し自立を支援、在宅復帰をめざします	老人保健施設天寿苑	073-489-5181
	介護老人福祉施設	常時介護が必要で居宅での介護が困難な方が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます ※原則要介護３以上	特別養護老人ホームやすらぎ園	073-489-3631
			特別養護老人ホーム美里園	073-495-3216
有料老人ホーム		入居している高齢者に、食事の提供、介護、洗濯・掃除等の家事、健康管理のいずれかのサービスを提供します	サンメゾンかりん	073-495-3217
			住宅型有料老人ホームモモ	073-495-2221

※介護サービスの利用には申請が必要です。詳しくは紀美野町保健福祉課までお問い合わせください。

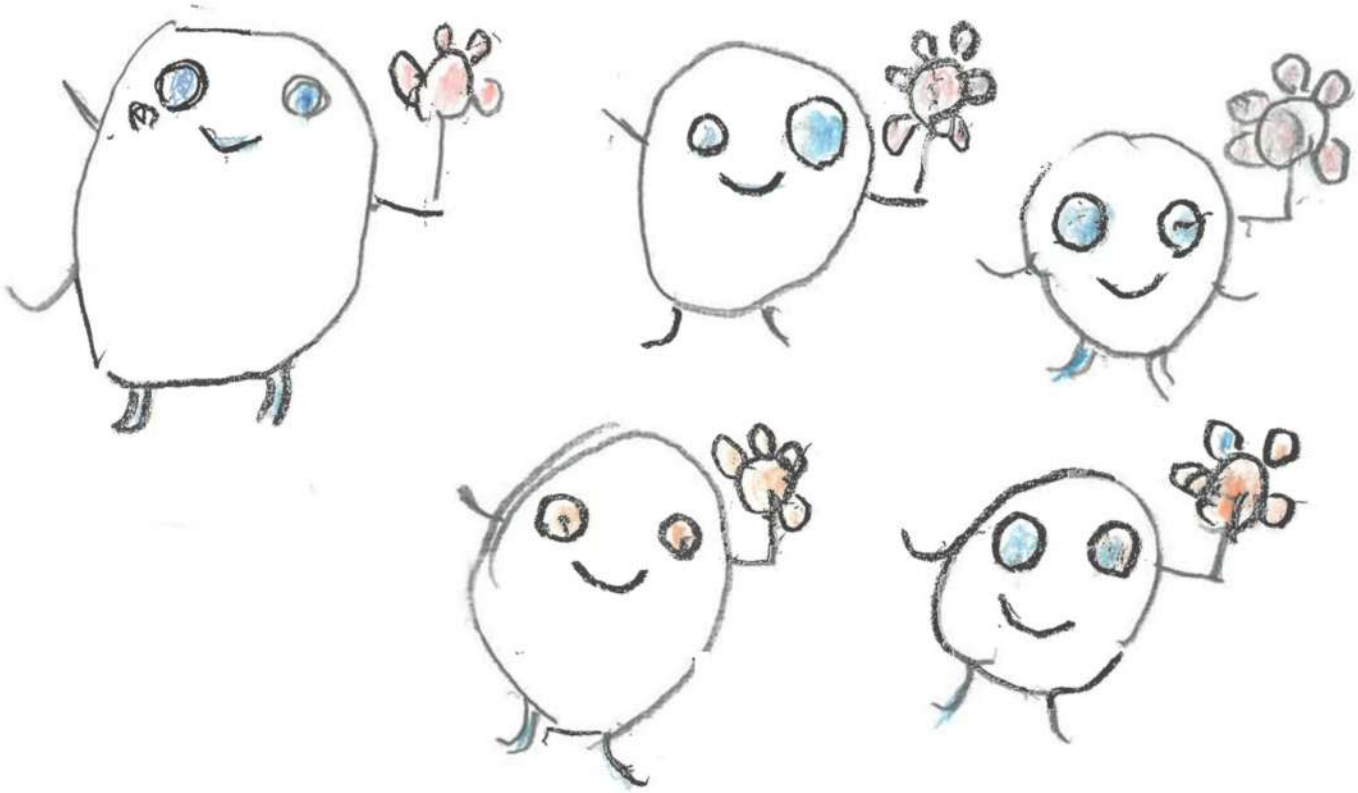

紀美野町